

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。大変重苦しい雰囲気の中で、大変緊張しておりますけれども、ただいま議長より登壇の許可を得ましたので、これより3番上田雄一の一般質問をさせていただきます。

それでは、質問に入る前に1つ、エポカル武雄にて行われている作品展について御紹介をさせていただきますと思います。（チラシを示す）

武雄は、いで湯と陶芸のまちということで、それを代表する陶芸家、陶芸一家と申し上げたほうがいいのかもわかりませんが、400年の歴史を持つ黒牟田焼の丸田宣政氏、延親氏、健之氏という、親子三代展が行われております。武雄を代表する陶芸家の三代展ということで、市民の皆さん、ぜひ足を運んでいただければと思います。

そして、同じく、メディアホールにおいては、武雄プラモデル倶楽部主催によります武雄プラモデルアートコンテスト2010も開催されております。こちらも、これがプラモデル、これがプラスチックでできているのというようなすばらしい作品が数多く展示されております。

イベントミックスといえますか、すばらしい企画展がダブルで開催ということで、今週末もぜひ皆さん足を運んでいただければと思います。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

今回も、武雄市の今後の方向性ということで通告をさせていただいております。中項目としては、施政方針と財政問題、そして、学校教育と危機管理、2つの項目でさせていただいております。答弁は簡潔にお願いしたいと思います。

施政方針と財政問題についてであります。

樋渡市長が誕生し、市政が動き出してから、今議会が18度目の定例会となります。18度目の定例会ということで、私の質問も実は18回目になりまして、なかなか上達しない自分にもどかしさを感じているところであります。

これまで多数の質問がなされ、答弁がなされてまいりました。これまでの答弁を受けながら、変わったこと、それは、これまでも、やりたい、ぜひやりたいけどお金がないとか、財源が見つからないというような答弁は多々あったと思います。それが、さきの6月議会で、また今9月議会において、市民病院に関する住民訴訟によってというものが答弁の中で多々出てきております。今議会にかけても、再三再四、ぜひやりたいけど、訴訟費用が必要になってくる関係で、そういった事業ができないおそれがあるというのも多数ありました。まず、これについて質問をしようと思っております。

ただ、先ほどの江原議員の質問の中でも大分いろいろと質問がなされ、答弁がなされておりますので、私の予定も大変食い違ってきてはおります。6月の補正で可決されました4,430万円、この金額がその後どうなったのかというところで、1,260万円の執行がなされているという答弁をいただきました。

私は、いろんな考えがあると思いますので、私はその1,260万円、これは執行部の皆さん、職員の皆さんの尽力によって、本来であれば4,430万円が必要になったところを、粘り強い交渉というんでしょうか、そういう中で1,260万円で落ちついたところなのかなという、個人的に感じは持っております。

さて、4,430万円、その後、成功報酬というんですか、それまで含めると1億3,000万円等、多々答弁が出ておりますけれども、この今回の着手金が1,260万円で済んだことによって、成功報酬に影響がどのように出てくるのか、まず、そこからお尋ねをしていきたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

訴訟費用の件でございますけれども、先ほど言っておりましたように、訴訟の額が非常に大きいということで、大きな予算を計上しながら取り組んでいるわけですが、我々が話す中で、やはり原告側の賠償額の算定、非常におかしいところがあるんじゃないかと、そういうふうな部分とか……。〔発言する者あり〕

すみません。失礼しました。

あとは、市町村の財政、そのような状況、それから、市民負担の状況、その辺を勘案していただきまして1,260万円ということをお願いをしているというところでございます。

あと、成功報酬につきましては、その辺いろいろ中身も今後ですね、裁判の中身によって変わってくる部分もあるんじゃないかということで、成功報酬については別途に協議するというのでいたしておりますので、幾らになるか、現在のところは算定ができないという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと1点補足いたします。

これ、成功報酬の議論になっているんですけど、実は、住民訴訟というのは、裁判の中でも極めて特殊な裁判で、普通は、被告——私どもなんですけれども、私どもが勝った場合、すなわち武雄市民が勝った場合については、その裁判にかかった費用というのは訴えられた人が払うんですよ。ですので、そういう意味での市民負担はないんですけれども、一般の裁判の場合は、住民訴訟の場合は、私どもが勝っても負けても市民に負担が行くという特殊な、これは、いい悪いは別です。特殊な裁判の形態になっておりますので、これも成功報酬も含めてですね、成功報酬も市民負担になるんですね。ですが、負けても勝っても市民の負担になるということだけは、ぜひ、きょう多くの皆さんが見えられていると思いますので、

江原議員のときにお答えすればよかったんですけども、あえて答弁をさせていただきたい
と思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

着手金が1,260万円に減額されたというところで、成功報酬までは予測はつかないと、それはそうでしょうね。流れ的に、今後どういうふうになっていくかというのは、じっくり見ていく必要があるのかなと思っておりますけれども、それにちなんで、先ほど登壇した際にも話をさせていただきましたけど、どうしても、やっぱりこれまでの議会の答弁の中で、どうしても訴訟費用が必要になってくるんでというような話が多々、やはり出てきて、どうしてもその金額がですね、予測もつかない金額があるという前提ではなかなか答えづらい部分もあるのかなとは思いますが、どうしても、これまでの中で、例えば、市民病院跡地、これは6月議会の議事録からちょっと抜粋をさせていただいておるんですけども、子宮頸がんのワクチン半額助成についても、6月のときには時期は明確になっていませんでしたけど、ぜひやっていきたいという答弁あったけど、予期せぬ出費もあるのどと。これについては、今議会も、ちょっと時期を見送るというような、時期がはっきりはしたんで、私としては、まあ、それで大体納得はできたんですけども、納得というか、理解できたところですけども、市民病院跡地に武雄市総合福祉センターをお許しいただければ設置したいと。ただ、それには場所、交通の問題があるので、ホップ・ステップ・ジャンプといきたいと。でも、ただ、今回、市民病院の訴訟で不要不急の1億2,000万円の合計なろうかと、それが非常にネックになりかねませんと。みんなのバスについても、これも一部、もう実験運行が始まっておりますけれども、御希望の地区にこたえられない可能性も大でありまして、心痛めていると、そういう答弁もあります。ママズ・カフェについても、費用は市役所の改装等で100万円程度見込んでおりますが、財源としては、事業の洗い出しから捻出しようと思っておりますけれども、これも訴訟費用がかかることであり、実際これを書いたときと、そういったことは想定していなかったと、そういう答弁もいただいておりますよね。それ以外にも、和田住宅、大野住宅の建てかえについても、もうとにかくいろんなところで、その訴訟費用の兼ね合いでという答弁が出ています。

もう本当に、状況というのは、今後どういうことになっていくかわからない中での答弁というので、大変難しい部分もあるのかなとは思いますが、私が伺った市民の皆さんの中から、この前、答弁であいよったあの事業は結局どがんなっとやと、しんさあとや、しんさらんとやというような話をやっぱり耳にするわけです。私も、議事録をずっと見返してみても、結局どがんなっとかにゃ、どっちになろうかというようなところで、なかなか不透明な

ところがある関係で答えづらい部分はもちろんあるかと思うんですけど、ただ、やはり、でも、この武雄市の事業、武雄市政というのは、やはり前に進まんといかんわけですよ。でも、これまでの答弁聞きよったら、裁判のほうが進んでいきよるような流れの中で、本当にやるせない部分が多々、私の中にもあります。

この辺の事業の採択についてを今後、不測の事態を想定しながらも、何を基準に、どのような採択がなされていくのか、これについて答弁を願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いやあ、上田議員ね、私もやるせないですよ。本当に、今のお話を聞いたときに、住民訴訟でね、記者会見に共産党の平野議員と江原議員が出られてですよ、言われて、本当に同じ政治家として、もうやるせないです、本当に。

で、私は、今度、みんなの政策集ということ掲げて、いろんなことを、これは市民の皆さんたちの負託を受けていますので、意見も受けていますので、それをやりたいと思っていたんですが、それはそうなる前の話なんですよ。です、本当にやるせないですよ。

しかも、これ、もう市民の皆さん方にもぜひこれはごらんになってほしいんですけども、（パネルを示す）これ、1億3,000万円が1億3,000万円で済まないんですね。で、要は、ここに、全部単費が入っていますので、例えば、子宮頸がんのワクチンの接種補助とか、武内公民館の新築事業とか、消防の一括交付金、市営住宅の建てかえ事業、公共交通事業ですね、あるいはがん予防事業とか、敬老祝い金とか、は、で、下からいくと、自治公民館の建設等の補助事業とか、文化財の保護事業とか、これは本当、必要不可欠なんですよ、すべて。

それが、例えば、その中で補助金を1割減らしますといったときに、例えば、インフルエンザの補助なんか1割減らすと、それはできないんですね。それは全体がだめだということと一緒に、それはぜひね、市民の皆さん方にも御理解をしていただきたいというふうに思うんですよ。

で、我々は、これによくかこつけてということも、さっきも言われていましたけれども、かこつけてません。これは真実だから。です、あえて、その基準を申し上げるとすると、これは必ず生命、命にかかわるものについては、これはきちんとやります。生命、命に、安全・安心、命に、特に命にかかわるものについてはやります。これは、スクラップ・アンド・ビルドということで、やりたいというふう思うんですね、スクラップ財源を探して。

それと、次に、やっぱり子どもたちです。子どもたちに関する、あるいは山口昌宏議員からも質問があったように、やっぱり老老介護を含めとして、福祉、特に高齢者の皆さん方の福祉、我々の人生の先輩型の福祉、これには、やっぱり充てていきたいと思っていますので、あえて施策の、順番で言ったら、ちょっと失礼な言い方になるかもしれませんがけれど

も、優先順位とすると、そこをやっていききたいというふうに思っております。

今、我々が苦境に本当に立たされているということは、ぜひですね、市民の皆さん方にも認識を共有してほしいというふうに思います、本当に。ですので、私たちとすれば、もちろん住民訴訟というのは司法の場、これはそうです。そのとおりです。これは江原さんの言うとおりです。その場面で、ちゃんと闘ってまいりますし、我々は正しいということは、ちゃんと立証されると思いますけれども、ただ一方で、住民訴訟から派生する額というのは、これは市民の血税なんですね。これは、もう私は自分が市長である限り、ずっと言っていきます、ずっと。それは、やっぱり自分たちのことなんですよ、市民の皆さんたちの。そういう思いで、私自身は、それを一念においてやっていききたいと思っています。

ただ、これで、全部が全部だめだと言うつもりはありません。ですので、ぜひ議員の皆さんたちをお願いをしたいのは、特に今回訴訟にもかかわっている共産党の議員さんたちをお願いをしたいのは、これをやめて、これをやってほしいということはぜひ言ってほしいと思うんですね。これをやめて、これをやってほしいということであれば、私たちとしても、それは大いなる意見として、また勘案をしてやっていききたいと、このように思っております。

そういう意味で、今回のインフルエンザの、もう最後にしますけれども、予防接種、追加議案で出させていただきますけれども、これはまさに子どもたちの命、そして、これはおじいちゃん、おばあちゃんたちにすぐうつるということからして、これは優先順位が非常に高いということ判断して、貝原良太医師のアドバイスに従って、これは10月からやっていきたいなど、これは議会の議決を切にお願いする次第であります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

方向性がいただけましたので、大分見えてきたのかなというところではあります。

そういう中で、先ほど市長の答弁の中にもありましたけど、みんなの政策集ですね。俗に言えばマニフェスト。私は、やはりこのマニフェストというのは、限りなく遵守されるべきものだと思っていますし、ぜひ実現していただきたいと思っています。

その中で、さきの議会で、みんなの政策集の位置づけとして質問させていただいたときに、市長の口から、最上位規範だというような御答弁をいただきました。ただ、選挙の一つのツールというか、道具として出していますので、今度はそれを落とし込んだ、やっぱり市の計画であったり、市の方針というのをつくらなければいけないという答弁をいただいております。

ここで言う、みんなの政策集が落とし込まれた市の計画、市の方針、これもさっきの話の兼ね合いも出てくるかもわかりませんが、これについてはいつごろ武雄市として御提示さ

れる予定なのかどうなのか、答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

思想ということで、新たにつくるというふうに申し上げたにすぎなくて、これをもってして新たに計画をつくるということはしたくないです。そんな計画をつくるのだったら、市民生活ももう本当に困窮極まりない部分がありますので、そういう力というのを、そちらのほうに充てていきたいというふうに思っています。

ただ、これについては、私も議会で明言をこの前しましたけれども、ちゃんと、これがきちんといっているかどうかということについては、もう私の手を離れていますので、それは市民の皆さん、市役所の職員の皆さんたちがチェックをしていくということになるかと思っておりますので、単なる総合計画ではなくて、これこそ、みんなの計画。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

先ほどの答弁であった、みんなの政策集、ぜひ実現に向けて、武雄市一丸となってやっていくよという意味合いで受け取っていいですね。はい。わかりました。

それでは、続いて、ツイッターについて質問させていただきます。

ツイッター学会を設立するなど、市長は市勢発展のために積極的に展開されようとしております。情報発信など、武雄を広くPRしようとするのは、大変いいことだと思っております。

一昨日の答弁の中にも出てまいりましたが、フォロワーに対して瞬時に情報を送れることについては、非常にいい魅力があると思います。ホームページとかブログについては、視聴者が情報をとりに行かなくてはならず、ツイッターというのは、希望する人から情報が送られてくるといったことだと、ちょっと認識をしているところであります。これについては、メリット、デメリットがあると。一昨日の答弁でもありましたように、災害情報やイベント情報、総合的な情報発信のほかに、住民相談などのメリットも考えられると。デメリットとしては、成り済ましというのも想定できると。そういう中で、まだ不完全なものということの答弁でありました。

ここで言う、その成り済ましですね、つまり第三者が、例えば、市長に成り済まして、どんどんどんどん適当に書き込みをして、ツイートしていくといった行為だと、そういう行為だと私はちょっと認識しているんですけど、この成り済まし等についての対処方法というのは、何か考えられているのかどうか、答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（資料を示す）これが実際のツイッターの画面なんですけれども、実は、成り済ましていうのは、例えば、ブログとか、いろんなものと比べると、極めて可能性が低いんですね。

例えば、私が、武雄市長ですけど、成り済まして、何とかのごんべえさんがやられるといったときに、実は成り済まして、これは余り発生し得ないんですよ。というのは、私はおかげさまで、もうそろそろ6,000人のフォロワーがいます。多分、年内に1万超すとされています。まさか、そういう人が成り済ますというのにはあり得ないんですね。私がだれかに成り済ますというのには、まあ、まずあり得ません。

成り済ます人というのは、例えば、フォロワーの方が3人とか5人とか、そういう方が成り済まして、実際、僕もあったんですよ、私も。成り済ますが、樋渡たこべえです、武雄の市長をやっていますとかいって。見たら、そのフォロワーが3人とか5人なんですね。ですので、それはもうあり得ない、基本的にはあり得ない。

しかし、あった場合に、じゃあ、どうするかと。特に災害の場面であった場合、例えば、それが誤って伝える場合については、これはどんどん上書きで、あれは成り済みましたから、もう信じないでくれとか、あるいは、これはもうブロックしてくれと、これはブロック機能もあるんですよ。私も何人かブロックしている人がいますけれども、そういうブロック機能がありますので、そういう掲示板、ホームページの2ちゃんねるとかね、掲示板と比べると、これは成り済みの可能性も低いし、仮に万が一あったにしても、すぐ上書きで打ち消すことができるという意味で、100%じゃないかもしれませんが、インターネットのあらゆる道具の中では、非常に成り済みというのには可能性は低くなるし、その修正というか、そういうのもしやすというふうに私自身は認識をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

成り済み等の対策についてはわかりました。

それでは、ツイッターを活用することは、全世界に発信できる利点があるわけで、これを全職員の皆さんにアカウントを持たせ、広く職員同士の意見交換ができるような取り組みを考えているということで伺っております、これはどのような利用方法を考えているのかなど。

私は、ちょっと、そこははっきり、ツイッターをやっているわけではないので、まだ、そのやり方を今勉強しているところなんですけど。私は議員になる前からブログを続けさせていただいておるんですけど、やっぱり自分で書いておって、ついつい誤って不適切な表現に

なっておったりとか、そういう場合が結構あるとですよ。指摘されんと、私もわからんほうやっけんがですね。そういったときには、おまえ、あそこ漢字間違うとったぞとかと言われれば、もちろんそこを訂正したりとか、削除したりとかという修正がブログの場合は可能なんですけど、ツイッターの場合、フォローされるとそうはいかんというような話をちょっと聞いたことがあるんですよ。

万が一、ツイッターに関して、いろんな運用規定というのがあるという話を伺っておりますけど、運用規定に反した場合の対策というか、その辺についてどのように考えられているか、答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど議員御指摘のとおり、平成22年8月付で武雄市職員ツイッター利用規程というのを第12条まで掲げているんですね。これにのっつて、職員の皆さんたちはツイッターを使うということになるんですが、さらに、これは千葉市を参考にして、武雄市における情報発信に関するガイドラインというのを重ねてつくりました。これが私どもの情報発信の、いわゆる最高規範、憲法でありまして、これに、これはしてはならないということをきちんと、これは一般常識の話なんですけれども、書いておりますので、これを実際、例えば、違法行為をあおるような発言とか、人種、思想、信条、居住、職業などで差別する発言、差別を助長させる発言などは、具体的にしてはいけない事例も書いていますので、これはあえて書きましたけれども、一般的に公務員の皆さんたちというのは、私もそうなんですけど、守秘義務というのはきちんと、やっぱり守るんですよ。ですので、それは、私は心配要らないと思うんです。

ただ、言い間違いとかというのは、私もよくあります。誤字脱字もあります。これについてはツイッターの場合は、さらにまた上書き、今のは間違いでしたということで、また送れば、同じフォロワーのところに届くんですよ。私もしょっちゅうやります、これは、時間間違えたりとか。ですので、そういう意味でのツイートというのは、訂正というのを打って、また来ると、ああ、これは前に対して訂正だねということがわかりますので、そこもそんなに心配は、私は及ばないんじゃないかなというように思っています。これは、私もしょっちゅう、訂正とか修正とか言いますので、そこも心配はさほど要らないのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

余計なお世話になると思ったんですけど、ただ、どうしてもそういうところがですね、運用していくと、まあ、実験的なところもあるのはあると思うんですけど、どうしても情報を発信していくというふうになると、そこら辺はある程度のルールづけというのは必要になってくるかなと思ひまして、こういう質問をさせていただいております。

そういう中で、いついかなるときも情報を発信できるツールとして、このツイッターというのが有効な一つの手段だと、私も思っておるところでありますけれども、どうしてもツイッターの性質上、性格上、やっぱりリアルタイムに情報を届けられるというメリットがあると思うんですよね。ただ、これが市民感情として誤解を招く可能性もあるんじゃないかなと思うわけですよ。

というのは、職務時間中のツイートは、ちょっと言うと、私たちはわかるですよ、今ツイッターの話結構やっているんで、ああ、ツイートをしよんさあとやろうというふうに見受けられるかと思うんですけど、一般の人が武雄市役所に来られたときに、ツイートをしよんさあとこっちゃい、公私、武雄市の職員の皆さんにとって、そういうことはないと思うんですけど、やっぱり誤解を招くケースもあるんじゃないかなとは思ひんですけど、ただ、どう見分けるかと、手段として、そのツイッターとしての目的達成のためには、利用勝手としては、あくまでも緩い利用条件にしておくと目的達成もできんかなとか。この辺がどう市民感情的に映るのかなと。そこら辺について、ちょっと考えをお聞かせいただけたらと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

例えば、何というんですかね、職務時間中に、一番大事にしなきゃいけないというのは、地方公務員法にのっとって職務遵守義務というのがありますよね。これをするというのは当たり前の話であって、それに関連して、私はツイッターがあるというふうに思っています。

例えば、そこで、ツイッターで、きょうの夜、時間あいているから、どこか飲みに行きましよう、こういうのはだめだと思います。これはメールと違って、明らかに、もうこれは明らかに、オープンになりますので、まさか、そんなことする人なんていうのは夢にも考えていないし、今までも何日かたっていますけど、そういう人はいません。

じゃあ、職員がどういうツイートをされているかというのは、もうごらんになっていると思うんですけど、物すごく、やっぱりいいんですよ。例えば、がんの検診で、乳がんはもう定員に達したけれども、胃がんとか大腸がんというのはまだ定員ありますということで来てくださいといったら、それに対する、やっぱり反応があるんですよ。ですので、あくまでも武雄市役所のツイッター化というのは、地方自治法30条並びに35条に定めている職務専念義務の延長として考えている。だから、それに反することを書いた場合は、それは認められ

ないし、許されないというふうに判断するし、それは、とりもなおさず、密室じゃなくて、それを見ている市民の皆さんたちが判断できるという意味では、私はむしろ、行政というのは、なるべくオープンにしなきゃいけないということを思っています。オープンとスピードと、やっぱり笑いだというふうに思っています、いい意味での。

ですので、それが市民の皆さんたちに体感できるツールの一つ、道具の一つだというふうに私は認識していますので、むしろ、それは市民の皆さんたちが判断する、これはおかしいんじゃないかとかっていうと、言われていいと思うんですよ。ですので、それはぜひごらんになっていただければありがたいというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

3 番上田議員

○3 番（上田雄一君）〔登壇〕

せっかく情報発信というところでツイッターを利用して、それが今は運用を始めたばかりなのでいいかなと思うんですけど、これがずっと長年やっていくとどうなるかなと、そこら辺でのルールづけというのを考えておかないといけないんじゃないかなと思って、こういう質問をさせていただいておりました。

それでは、次に、ツイッターなどで最も懸念されるのが受信区域の問題で、例えば、携帯電話でツイートする場合の受信の場合ですね。これは、3G区域と言うべきか、それとも携帯電話で言うと圏外ということになるかと思うんですけど、これについては、市内でもさまざまな場所で特定の携帯電話で電波を受信できない地域があると思うんですよ。A社だったら、ここは入らんけど、B社だったら、ここは入るとか、そういうのが市内にもいろいろ数多く点在しているかと思うんですけど、その中で、代表的なところに保養村周辺があるかと思うんですよ。

この保養村というのは、武雄にとって、楼門周辺と匹敵する観光宿の密集地でありまして、ちょっと私が伺った話で、出張で、出張でというか、お見えになっておったと。その方の携帯は保養村では圏外になる携帯だったということで、その見えられている方が、お泊まりの方が、その携帯が繋がらずに、最終的には、しまいにホテルのほうに連絡が入って、連絡がついたからまだいいようなものの、フロントの電話を利用しながら会社の上司の方からとか、物すごく怒られよんさったとば見とんさあとですよ。そういう経験をされた、この人が、また、じゃあ次に武雄に来んさあかなと考えたときに、やっぱり、この電話の圏外解消を絶対しとかんことには、もう絶対行くもんやというような感覚になんさあとやないかなというところが、ちょっと私も不安になったわけですよ。

電話の圏外解消はもちろん当然ですけど、ツイッターなども、そこは圏外になって何もできないというようなことになると、どうしても電波の受信状況を改善しなければいけないんじゃないかと。観光のまち武雄にとっては大きなマイナス要因と思うんですけど、これにつ

いて御答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう上田議員、全くそのとおりですよ。もうそのとおり。

で、今まで、これは武雄温泉保養村の会長さんから、実は平成21年の2月23日から要望書も参ってきていて、そのときに、もうこれは端的に言います。ソフトバンクとa u、つながりにくかった。a uは、もう即座に対応をしていただきました。

で、実はこの前ですね、これもツイッターで流れて、すごい話題になったらしいんですけど、ソフトバンクのナンバーツーの嶋社長室長に僕は会いました、知事と一緒に。で、そのときに、もう頭を下げて、もう今度、議会答弁もありますので、何とかしてくださいと、もう頭下げたらですね、やりましょうということをおっしゃっていただいて、ああ、よかったと思って、その後、ソフトバンクモバイルの担当者から、武雄市の当該保養村ですよ、保養村は基地局設置地区に決定をしております。それで、これ、順番がちょっとありますので、ちょっとごめんなさい、もう少し時間がかかるんですけども、本年12月ないしは来年1月ごろに開局予定ということになっていきますので、これでひとつ電波の不安定というか、電波が通じないというのはひとつ解消になったということになりますので、これは一歩前進かなというように思っております、ソフトバンクの、きょうもごらんになられていますけれども、皆さんには本当に感謝をしたいというように思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

本年12月ないしは1月ですね。まあ、よかったです。ただ、観光のまちやけん、できれば11月ぐらいに、年末年始の忘年会、新年会シーズンというのは、やっぱり稼ぎ時やっけんです。やっぱり、観光の人たちのために、何とかもう一声、市長のほうから入れていただければと思います。そこをよろしく願います。

続いて、学校教育と危機管理についてに入りたいと思います。

これも、学校教育、心の教育というか、何というか、そこから入りたいと思うんですが、さきの議会でも提案してございましたけれども、その後の経緯について質問をさせていただきたいと思います。

それは、東京ヤクルトスワローズの福地寿樹選手について、さきの議会でも、名誉市民もしくは市民栄誉賞などを検討してみてもどうかということで、質問させていただいております。これについては、検討を重ねるということで答弁いただいておりますけど、その後

どうなったのか、答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

市民栄誉賞の対象というふうに考えておりまして、現在、その諮問に向けて事務を進めております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

市民栄誉賞ですね。私も、対象になるとそっちかなとは思っておりました。

これですね、先日、私が八代に行ったとき、ソフトバンクの主力打者である松中信彦選手、皆さん御存じだとは思いますが、背番号3番をつけた、福地選手と同じ3番をつけた選手なんですけどね。熊本県八代市出身の同選手ですけれども、新八代駅、また八代にある県営球場の入り口のところに、大きな看板を立ててあるんですよ。八代市出身、松中信彦選手という看板がですね、写真のでっかいやつで。あれを見ると、やっぱり松中選手は八代出身だったんだなと、だれもがわかるかなと思うんですよ。私の個人的な感覚からいけば、松中選手よりも八代のほうが名前が売れていないんじゃないかなと、個人的にはですよ、思えるぐらいなところであって、これを武雄市にも利用できんかなというふうに思ったわけですよ。武雄市の知名度アップ、武雄市も大分知名度は上がってきました。でも、福地選手の力をかりてでも、また、もっと知名度アップをねらっていてもいいんじゃないかなというような気がしております。

例えば、高速の北方インターをおりたときに福地選手の看板がぼんとあったり、武雄市出身と、それとか駅とかもちろんですけど、それとか、市役所には連日、行政視察に見えられる方が本当に数多くいらっしゃいます。ですから、市役所の1階の入り口玄関付近のところにもそういうのを使えば、来んさったとき、あら、福地選手は武雄、ここからやったったいというような感じにですね、そういうふうになるんじゃないかなと思うんですけど、こういうことについてはどのようにお考えか、答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

いろんなジャンルで武雄出身の方、有名な方いらっしゃいます。（発言する者あり）

いろんな分野でですね、そういう有名な方いらっしゃいます。福地選手も、その一人かというふうに思っております。どなたをそういうところで使って、武雄市をPRしていくかという、そういう考え方の一定の整理をした上で対応したいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

市役所の玄関のところですね、もう1点、ちょっと御提案というか、質問をさせていただきたいんですけど、私たちがよくよその市の行政視察等に行った場合に、やっぱり結構どこの市庁舎にも、何とか君、何とか大会出場おめでとうとかですね、いっぱい垂れ幕があるわけですね。今回、武雄中学校の剣道部女子の活躍というのは、きのうの質問でも出されておまして、各種報道でも大々的に取り上げられましたので、だれもが知るところだと思うんですけど、これに対しても、市のほうではやっていたいておりました。市役所の壁のところですね。これは、私のブログでも、ちょっと写真撮って、紹介をしたんですけど。

今回、この剣道部女子もちろんなんですけど、甲子園にも武雄の子が2人、ベンチ入りをして出場をしておるわけですね。インターハイでも武雄市の高校生が数多く活躍をしてくれているわけですよ。だから、そういう取り組みに対しても、もっと応援するような仕組みがつくれんもんかなあと。これからの子どもたちの目標なりモチベーションの向上にもつながるんじゃないかなと。これについては、いろんな文化面ももちろんあるですよ。ある一定の要件を満たせば、そういうことを考えようというような、その辺の取り組みというのはどうでしょうか、御答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

国レベルの大会とかで、既に参加されている方、垂れ幕で応援いたしております。そういう垂れ幕等での応援も今後とも続けていきたいと思っておりますし、企画のほうでは、人づくり、まちづくりの補助金がございます。そういう補助金でもって、全国大会にされる場合なんかは、特にそういうことで激励したいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり、進めていこうと思っているのは、例えば、小学校、中学校の場合は、うちは市立がほとんどですので、学校のところに、やっぱり横断幕があると、ああ、この学校から出るんだねって。これは、多分、市役所よりも、そちらのほうがよく、多分インパクトがありますし、例えば、武雄中学校であった場合は、あそこは張るところが物すごく、パイパスの、見えるところにありますので、そういう意味で言うと、学校で、やっぱり出していくっていうのが、すごく、次の後輩たちの誇りにもなりますし、親御さんたちがおあって、

やっぱりなるのかなというふうに思っていますので、市全体を、これは教育の一環として、スポーツ、文化、やっていきたいなど。これは、そういう方向で教育委員会と調整をします。（発言する者あり）

はい。やっていますけれども、さらにですね、きめ細かくやっていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

小・中学生は今の答弁でも十分いいかなと思うんですけど、例えば、高校生ですね。高校生に限っては、学校といっても、武雄市内の学校はですね、武雄高校だけになっておまして、そういう中で、今回甲子園に出られたのも長崎日大高校と西日本短大附属ですもんね。インターハイに出られたのも、武雄高校以外の高校なんで、そういう武雄市の子どものことをぜひやっていただきたいと思うわけですよ。

できれば、そういう情報というのの集めどころですね。今、角部長からは、やっていますという答弁をいただきましたけど、全部が全部はやっぱり網羅できていないわけで、だったら、こういう子がおるよというような情報をどこに持っていけばいいのか、その辺の一元化の体制も必要じゃないかなと思うんですけど、これについて答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かにそうなんですよね。例えば、中学校まで、例えば、武雄中学校、武雄北中、山内とかありますけど、そこから、例えば、高校が長崎に行ったりとか、福岡って結構いらっしゃるんですよね。そういったときは、一つの基準として、そこで頑張っている人たちはOBとして、例えば、武雄中学校出身だったら武雄中学校に、頑張ろうとかというのを、今の当該高校の名前を書いてやるというのは一つの方法だと思いますよね。

小学校までしかいらっしゃらないと、いなかったと、中学校からは中高一貫でエリートの、そういう野球とかって行かれるときは小学校にするとということもあり得ると思いますので、そこは柔軟に対応していきたいというふうに、議員の御指摘を聞いて思いました。

その上で、情報をじゃあどうするんだということなんですけれども、これは余り一元化すると、ちょっと逆に、スポーツ、文化、いろいろありますので、ぜひですね、それは、もし議員に話が来た場合には、その関連する部長のところでも課長のところでもいいと思います。そこは今、ツイッターですぐ共有もできますので、あるいは、上田議員のブログはみんな見えていますので、まあ、みんなじゃないかもしれませんが、見えていますので、そこで出させていただければ、我々は、私も見るのは日課にしておりますので、はい、私のも見てもらって

いると思うんですけど、ですので、そういうふうに相互に情報が共有ができて、皆さんと共有ができるということですので、今、そういう意味で言うと、非常にいい時代だなと思います。

ですので、ぜひですね、どこにじゃなくて、もうどんどん発信していただければ、ちゃんと対応するように、私どももちゃんと対応したいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

それでは、続きまして、学校誘致、高校誘致というか、について入りたいと思います。

これまで、現在の武雄市では、高校が足りないことをもう再三再四、この場で申し上げてまいりました。武雄市では、武雄高校、武雄青陵高校、そして私立の佐賀女子高校武雄校舎があったわけでございます。女子だけの高校ということで、私個人的には2.5という表現をさせていただいておったわけですが、これが佐賀女子高校の兼ね合いがありまして、いよいよ1になったと、武雄市内の高校が1校になったということで、これについては、ある方はもう1じゃなかぞと言う方もいらっしゃるわけですよ。もうこれは中高一貫やつかということで、1じゃなくて0.5校やなかやというような表現をされる方もいらっしゃいます。

だから、改めて募集するのが半分だというようなところでの、こういう御意見に、なるほど、そういう見方もあるなという中で、やはり私たち、この武雄市では、明らかに高校が足りないという現実があると思うわけです。これについて、教育長からも再三再四御答弁いただいております。県のほうへも届けていると、武雄市民の声として県のほうへ届けるという答弁もいただいております。そこら辺、今現状、教育長のお考え等をお聞かせいただければと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほどの、高校総体等のスポーツ選手のことでもそうでございます。もし、武雄に高校があった場合、この人たちは武雄の高校で頑張ってくれていたんじゃないかなと、そういうこともあったらというふうにするわけですね。相撲とか、バドミントンとか、野球とか、今年度もいろんな種目でほかの県、他市の高校で頑張っている状況と。高校野球もそうですけれども、市内中学校、かなり野球も強いわけですが、他市のチームでというふうな状況あるわけです。あるいは、毎朝、かなりの時間を歩いてバスで通っている高校生を見るわけでありまして。日々、そういうふうに厳しく受けとめているところでございます。

佐賀女子高武雄校舎は募集停止になりまして、これもまた、少子化の時代とはいえ、非常に厳しいことだったわけですが、昨年度が前年度より57名、今年度が昨年度より71名という卒業生の減がございます。2年間で100名を超す減であります。そういう中で、全体数からいけば、他市へ行く生徒の割合は極端にふえるということはないわけですが、基本的に、やっぱり武雄高校1校ではというのは基本にあるわけでありまして、これはもう議員と同じ思いでございます。

そういう意味で、一朝一夕、数年でできることではありませんけれども、この後期中等教育の高校をどうにかできないかという思いは常に意識しつつ、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

本当に厳しい状況の中でも、本当に御尽力いただいているというところで、大変感謝しているところであります。ただ、厳しい状況にかかわらず、やはりあきらめたら終わってしまうわけであって、やはり継続してやっていかないことには、武雄のこれからの子どもたちにとっては、やはり教育環境の整備というのはぜひとも実現をしないとイケないと思います。

それでは、私立高校、いろいろですね、高校については、例えば、県立高校の高校再編に便乗してどうですかというような話もしておった中で、これからの武雄市は、今まで公立高校が2校あって、私立が1校あったわけですから、公立高校もぜひもう1校、よければ私立もと、その私立の高校の誘致についても伺いたいなと思っておるわけです。

さきの6月議会では、企業誘致に関して、いろいろ御質問させていただきました。優遇制度についてですね。経済産業省の何局やったですかね、経済産業省の製造産業局も認めるほどのAランク評価の優遇制度だという話をいただきましたけど、これについては、高校誘致、もしくは学校誘致、それに適用ができるのかどうなのか、そこについて答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、私どもといたしましては、伊藤理事を中心として、本当に懸命に頑張ってもらっていて、Aランクになるというぐらいのところまで達しているんですね。で、これが学校誘致にそのままつながるかというのは、そんなことはありません。

ですので、前の議会でも答弁いたしましたとおり、やはり学校誘致を図る場合というのは2つ、やっぱり要るんですね。1つは、親の皆さんたちが働く場、ですので、これはひとつ今度、今、北方町の宮裾と朝日町の川上の新産業集積エリアというのは1つの起爆剤になる

と思います。それともう1つ、よく言われるのは、病院はあるねと。これは、新武雄病院も一角に入った、開業医の皆さんたちもいらっしゃいますので、そこをあわせた仕事になるのかなと思っています。

それと、やっぱり知名度なんですね。やっぱり、知らないところには行きません、知られないところには。ですので、武雄もおかげさまでだんだん皆さんたちのおかげで知られるようになりましたので、もっとやっぱり知名度を上げていく必要があるだろうと。ああ、あの武雄ねということになると、話がすごく通じやすくなるんですね。ですが、今、私、住民訴訟を抱えている立場だと、非常にやっぱりですね、これは私が言ったわけじゃないですよ、イメージがやっぱり悪いんですよ、本当に。議員が記者会見の場に同席されて、これ、だって、ユーチューブに上がっているんですよ。これが全世界に発信されていますもん、本当に。ですので、そういうイメージの、私は払拭にも、そういうふうにも思われているのであればね、私はそんなこと思っていませんよ。思っているのであれば、その払拭にやっぱり当たるのが議会と私たちの責務だというふうに思っていますので、とにかく働く場と病院ですよ、それとやっぱり知名度というのが必要で、あの武雄で、やっぱり学校を開業したいということ、これは絶対に必要だと。

それと最後に、やっぱり子どもの数なんですね。やっぱり、学校経営者といろいろ話すと、私が高槻にいたときは、学校を吹田から持ってきましたけれども、そのときにやっぱり言われたのは、子どもたちの数はどうなんだというシミュレーションを立てさせられるんですよ。そのときに、たまたま企業誘致が別の班が成功したのがあって、いや、これで企業誘致があるから、ここにこうなると、子どもが200人から300人はちゃんと確保できますという説明をして、最終的にゴーサインが出たということがありますので、それはやっぱり環境整備を進めていながら、学校誘致というのは図っていく必要があるかと。私もあきらめていません。松下幸之助が言ったように、失敗しても失敗して、最後成功まで行けば、それは成功だという格言を胸に抱いて頑張りたいなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

市長もあきらめていないという答弁をいただきましたので、よかったと思います。

今回、新病院の建設地は、看護学校も常設されるわけですよ。となると、今の武雄の子どもたちがそこに行く場合を考えた場合が、小学校行って、中学校行って、どうしても市外の高校へ行って、またその看護学校に戻ってくると、そがシミュレーションにしかならんかなかなかないというのがあるんですけど、ですね。ですから、ぜひ高校誘致は考えていけないと思わんですけど、これに対する秘策のようなのはなかですか。答弁お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり、それが秘策だと思うんですよね。例えば、やっぱり物事というのは順番というのがあって、看護学校があると、そこに人が集まるということになると、それに応じた、じゃあ、高校をつくりましょうね、需要があるからというふうに多分なっていくと思うんですよ。そういう意味では、武雄はチャンスだというふうに思っているんですね。おかげさまで医師会との関係も、徐々にではありますが、温かい気持ちを医師会の方々に持っていただいて、だんだん修復、修復になってくる。やっぱり、和をもってとうとしとなすって、やっぱりいい言葉ですね。ですので、そういうふうに、ああ、武雄っていうのは、和が広がっていくと、笑いの輪も広がっていくということで、ぜひ、私は住民訴訟を受けておりますけれども、市民の皆さん方にも、そういう意味で御理解をしていただければありがたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね、本当に。

で、私がいろいろ話を伺ったりとか、調べているとですね、私立の高校の進出について、いろいろホームページとか、学校のホームページとかいろいろ見よったら、結構、今回の唐津の早稲田佐賀中学校・高校、これも大隈重信公の生誕を記念した学校ということで唐津市に来ておるわけですよね。これも、武内町の子が甲子園で活躍してくれた、長崎日大。その長崎日大についても、第5代日本大学総長・永田菊四郎博士の郷里である長崎県にということで長崎日大が誕生したというような経緯があるようで、そこら辺で結局は人を記念したような感じの学校設置が一般的なものじゃないのかなというような気がしたわけですよ。

だから、これについて、私もいろいろ考えたんですけど、武雄とか佐賀県にもそういうゆかりのあるような人を御存じないかなぐらいな感じはあったんですけど、この辺の状況はどうですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

例えば、武雄高校の歌詞を書かれた岩崎卯一博士、この方は関西大学の中興の祖と言われているぐらいの学長さんなんですね。私が初めて関大と接触をしたときに、またいろいろ出来レースと言われるかもしれませんが——あ、もうひがんではいけませんね。会ったときに、一番最初に「私は武雄の出身です」と言ったら、「ああ、あの岩崎卯一先生の出身

のところですね」って。この方、調べてみますと、これは前の、元医師会長の古賀行雄先生が本当に詳しいんですけども、松原で生まれて、余りはっきり記録がないので、どこまでつまびらかというのは別にしても、修行で預けられていたのが朝日町川上の善福寺だったりするわけですね。そういう話とかがあって、非常に、しかも、単身海外渡航されて、たしかアメリカの一流大学でも教鞭をとられていると。戦前ですよ。ですので、それで関西大学の夜学を行かれて、最後は法学できわめられて学長までなったというところで、関西大学にはすごいアプローチはしているんですね。ところがどっこい、やっぱり病院問題がネックになるんですね。

ですので、そういう意味で、私としては、やっぱり関西大学という、武雄が特別な関係もありますし、私も関西大学の誘致という、かかわったことがありますので、今も糸を切らさずにやっているんですけど、ちょっとこれ、私にも責任があって、高槻に今大きいキャンパスがあるんですね、小学校から大学院までの。今、そっちを軌道に乗せるべく頑張っておられますので、ちょっとほかのところの、他の地域の進出はちょっと待ってほしいということをおっしゃっていますので、それは我々としては、もう本当にいつでも動けるようにはしたいと思っています。私が思いつくのは岩崎卯一先生ですね。

それと、何で、じゃあ早稲田が唐津になったんだと。よく、がばいばあちゃんが、何で佐賀じゃなくて武雄になったのかということと同じ、同じじゃないんですけど、実は、何で唐津かということ、古川知事の出身でもあるんですね。それと、今うちにいます山田恭輔、この人が本当に獅子奮迅のごとく持ってきたっていうのがあって、もうこれ伝説になっているんですよ、山田伝説って。ですので、それはやっぱり職員の力と、やっぱり、さっきおっしゃったゆかりの部分と、それとやっぱり交通です、あと。よく言われるのは、早稲田の場合は佐賀よりも唐津がいいとおっしゃった、これは早稲田の当事者から聞いたんですけども、本当、福岡圏内だということが非常にやっぱり大きいとおっしゃいましたね。それと、今の唐津東高校の跡ですよ。今そこに使われていると思うんですけども、そういう意味で、県や市の強力なバックアップがあったということ。そして、最後にしますけど、私も関西大学を市長とともに誘致をしたときに、土地はもう出しますと、40億円出しますということを決裁をして、やっぱりそれだけの強烈なアプローチがないと、なかなかやっぱり来てはくれないなというように思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

私も、県知事の今マニフェストの検証でちょくちょく県庁のほうに行っていて、その早稲田佐賀の話をよく聞いていて、もうかっかっかきよるわけですよ。何で唐津、何で唐津

と思ひながらですね。ぜひ、岩崎卯一さんですか、糸を切らさずに頑張っていたいただきたいなと思っております。

続いて、新型インフルエンザの件に入ります。

新型インフルエンザは、去年は思い起こせば、もう今の時期、結構発症とか話が出ていたと思ひます。対策に追われたことを思い出すところでもありますけど、去年の教訓を生かして、予防、感染拡大の対策をあらかじめとっておく必要があると考えますというところで質問をしようと思ひておりました。

そこで、もう早速、これまでの答弁の中で、予防接種の助成をやるということでもありますけど、一応、去年をちょっと振り返ってみたいんですけど、市内の小・中学生、新型インフルエンザの罹患者数はどの程度だったのか、また、予防接種を受けた児童数はどうだったのか、そこら辺を答弁願ひます。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

昨年度、21年度の小・中学校での新型インフルエンザでございますが、ほとんどの学校で学級閉鎖とか学年閉鎖、休校等あったわけでありまして。小学校で罹患者数が3,144名中1,504名、47.8%、中学校の生徒数1,451名中598名、41.2%、ワクチンの接種者数が小学校で761名、24.2%、中学校で254名、17.5%。これは平成21年の12月現在でありますので、先日、新聞では3月までのをまとめてありましたけれども、これより若干、実際はふえていると思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

中学生で41%、小学生では2人に1人がほぼ罹患したということでもありますね。それに対して、予防接種が全体で22%、小・中学校合わせてですね。というような数字になるかと思ひます。これは、ワクチンの認可の兼ね合いがあったかなというところも含めても、少ない接種率だったんじゃないかなと。

やはり、この有効な手段としては、予防接種だと思ひるところでありまして、これについて「Dr.かいぼ〜」こと貝原先生の進言により補正で組まれるということで一安心でございます。

というのも、これまでやはり、私が聞いている中では、やはり予防接種を受ける金額と、実際感染して病院に行く金額をてんびんにかける人って、結構おんさあわけですよ。予防接種を受けよる人は受験を控えている子とか、その後の予定がいっぱいいっぱい詰まっておる子が予防接種を受けているような状況で、やっぱりこれは助成をせんと、何とも先に進ま

んなと思っておったものですから、この質問をしようとしておりました。

では、その後のことですね。先日、学校の保健委員会での一こまを御紹介すると、学校の欠席者というのは少ないわけですよ。でも、学校に来られる学校医の御意見を聞いていると、病院の受診率は物すごく高いと。これは、どういう状況かということ、インフルエンザに限らず、治ったと勘違いして登校しているんじゃないかなというような話を、そこら辺のバランスがどうかなというような話があったもので、これについては、学校と病院の連携をしてでも、情報の共有といいますか、そういうことが考えられんもんかなと。例えば、病院のほうに、あなたはもう何日から学校大丈夫ですよというような、登校許可書とかまではいかんですけど、そういう連携をですね。やっぱり学校に入ってしまうと感染する、拡大というのが、確率というのが物すごく広がってくると思うんで、そこら辺、対策というか、食いとめる方法を考えられないかどうか、答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、予防対策と早期対応、そして実際のかかった場合の、罹患した場合の対応ということになるわけです。

学校保健委員会の話の状況も、今述べていただいたわけではありますが、確かに昨年度も1回、治ったという形で学校に来て、再度なったという子もかなりおりました。

ただ、感染性の病気の場合は、必ず学校と担当のお医者さんとの連絡体制というのは、これはできているわけでありまして、特に学級閉鎖しようかなどというときには、やはりかなり校医の先生の判断でしているというのが状況でございます。

そういう意味で、すべてが校医の先生のところに行くわけじゃありませんけれども、連絡の体制としては協力体制はできているというふうに判断しております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

先ほどの答弁でいけば、もう既に学校にウイルスが入って、その後のことになつとですよ、連絡体制というのはですね。学校、学校保健委員会と学校医。つまり、もう学校で発生した後の対応をそこで協議をしているというようなことじゃなかとですね。

というのは、現在の連絡系統ですね。インフルエンザに限らず、O-157とか、何でもいいんですよ、ノロウイルスとか、よく学校でぱっとはやっていくような伝染病ですね。これが一番最初に発見されるのは病院だと思うんですけど、これが病院からどういう経路で連絡が回っていくのか。病院から学校に連絡は何も行かんわけですよ。もちろん、集団発生とかなった場合は、もちろんその中に子どももおったりとかすれば、学校にも連絡が行くかも

わかりませんが、そこら辺はどういう経路になっているのか、答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

感染性の病気と伝染性の病気につきましては、2つのルートが今考えられます。

1つは、子どもがきょうちよっとお医者さんからこうして休みますと、そしたら、学校で、これは伝染性だから学校保健委員会のほうにも連絡が行く。そして、これは県のほうにも行って、県の体育保健課で集計されるという、これで対応していくと、1つのルート。もう1つは、お医者さんのほうから、こういう伝染性の病気が出ましたということで保健所のほうに行って、そして県の健康増進課のほうでまとめて対応を考えられる。学校の場合には、今、その2つのルートで対応しているというのが一般的な伝染性の病気の時ですね。

ですから、その間で、もちろん私どももびしっと2列じゃなくて、相互に連絡はとり合いますので、状況というのは把握できると、そういう体制でやっているというところです。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

今さっき、2つの経路を御説明いただきました。1つ目は、親がこういうことだからというところ、2つ目は、病院から保健所に行って、保健所から県のほうに報告をされるというような経路ですね。

1つ目のやったら、親が黙っておったら学校も何もわからんところじゃないかなというところも、ちょっと心配性やっけんですよ、おいも。そこら辺があつて。

最終的に、県から市のほうに連絡が入る場合は、集団発生とかの場合は県から市のほうにも入ってくるわけでしょう。で、そうでない場合は、県から市のほうには情報はおりてくるんですか、こないんですか。

だけん、おりてきたり、こんやったりとか、要はですよ、私が言いたいのは、インフルエンザとかO-157とか、その辺の伝染病というのは休みじゃなかわけですよ、もう学校は。出席停止なわけでしょう。だから、その辺で、やっぱりできるだけ学校にウイルスを持ち込まないような連絡体制をぜひ強化しておくべきじゃないかなと。インフルエンザの予防接種は、もちろん予防接種としても、そこら辺をちょっと考えていくべきじゃないかと思うんですけど、御答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話しのとおりだと思います。

それで、感染性の場合は、もう報告の義務があるわけでありますので、こちらからも連絡しますし、保護者の方も当然教えてもらいますしですね、休ませますというのは、お医者さんから言われたらですね。また、特に校医の先生なんかとは、こういう状況だけれどもという事で連絡はとるわけです。ですから、2本のルートと言いましたけれども、それぞれの連絡というのは当然あるわけであります。

例えば、私ども委員会としまして、何かあればすぐ健康課と連絡をとりつつ進めるというのは当然のことでありまして、そういう面では、予防的な措置、あるいは発症後の対応、早期対応ということにつなげていっているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

内容によっては、ぜひ、保健所から、もしくは病院から学校に、教育委員会にというような連絡を、仕組みをつくるべきだということを一応御提案をさせていただきます。

それでは、学校の改築工事についての状況を確認したいと思います。

改築工事においてのふぐあい、わかりやすく言うと、今あるものが工事によって使用できなくなったりするようなケースというのがあると。そういうところで、ある程度は協力しながらということになるかと思えますけど、やはり子どもにとっての一年一年というのは、やっぱり貴重な思い出の1年になるわけで、十分な配慮を求めたいと、これまでの議会でも申し上げてまいりました。これについて、現状どうなっているかを確認したいと思います。特に、ことしの武雄小学校の6年生までは問題ありませんけれども、来年の、例えば、武雄小学校の6年生、また、来年の武雄中学校3年生の運動会とかですね、グラウンドの使用とかも大分制限がかかってくるんじゃないかなと思えますけれども、これらについてのどのようにされるのか、答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今、議員が言われますように、ある程度ですね、不便さを生じているという部分もあるかと思えますけれども、例えば、武雄小学校の工事につきましては、できるだけ授業等に支障を来さないようにということで、今年度も夏休み期間中を集中的にやっていますし、来年度もそういうことで計画をしています。

武雄中学校につきましては、御存じのように、仮設の校舎をつくるということで対応いたします。グラウンドそのものが自転車置き場とか等、あるいは駐車場の関係で若干狭くなるかというふうに思っております。どうしても支障を来す場合については、他の施設とか、そういうものを借りるなり、あるいは利用すると、そういうことで対応したいということで考

えております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

可能な限り、そこら辺は対応してやっていただきたいなと思います。

武雄中学校の改築に、もう1点、もう1点、もう2点。

まずは、テニスコートであります。

これまでの答弁の中で、現状維持の3面ということで計画がなされているようではありますけれども、私は、スポーツ振興を積極的に推進する立場として、ぜひ4面の整備をお願いするものであります。

これは、今の武雄中学校の部活の状況をよく考えていただきたいと思うわけですよ。テニス部の男子部員数が今50名、女子の部員数が35名、合計で85名ですよ、テニス部の部員数。これ、最大規模じゃなかかなと思えるぐらいの、この人数ですね。85名もいて、よう今までの、あのテニスコートのところで我慢しとったなと思えるぐらいなところではあるんですけど、4面でも足りんぢゃなかかなと思えるぐらいなんですけど、5面以上となると、幾ら何でもですね、スペースの面もあると思います。

3面の場合の利用状況を考えた場合、テニス部も男子と女子がありますね。3面の場合、どのような割り振りを考えられるのか。男子がちょっと多かけん、男子2面とするものなのか、1面半ずつ男子と女子とというような使い方をするのかですね。いろいろ、そこら辺があると思うんですよ。

話を聞くと、顧問の先生とかにも話を聞いたりしました。ほとんどの子が中学校に入って初めてテニスを始める子ばかりなんで、どうしても1年生と2年生の実力の差というのは物すごく大きいらしいんですよ。となると、1年生と2年生をできれば分けて練習をさせていったほうが上達も早いという話も聞きました。考えれば、一面一面を男子の2年生、男子の1年生、女子の2年、女子の1年というごととして4面割り振るごたあふうにすれば、おさまりもよかなとは思いましたよ。

今回の大規模改造の件で、仮設校舎が従来のテニスコートに建ったわけですよ。そのおかげで、御配慮いただいて、教育委員会を中心とした関係者の皆さんに御配慮いただいて、天神崎のテニスコートで今練習をしよるわけですよ。そのおかげ、そのかいあって、男子のテニス部、九州大会まで行っとおわけですよ。惜しくも全国大会までは行かんやっただすけど、九州大会でも好成績を残されておるわけですよ。4面つくれば、大会誘致も可能になる。天神崎公園のテニスコートとコラボすれば、もっと大規模な大会も誘致できますというところで、そこら辺の諸々の事情をかんがみて、いま一度検討していただきたいと思いますが、御答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

確かに、言われるように、武雄中学校の場合、ほとんどの生徒が部活、とりわけスポーツという形で一生懸命頑張ってくれています。

今、仮設の校舎をつくって、そして、テニスコートは仮設で4面という形になっています。ここいら付近のことも考えながら、もうちょっと学校とですね、どういうふうな対応ができるのか、これはテニスばかりに限らず、全体的な部活のあり方を含めて検討させていただければというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひ、今までのあの道のわきの斜めになったようなテニスコートをずっと我慢して使いよんかったテニス部ですよ。テニス部のOBの皆さんも、4面になあぎ、ああ、よかったのっ言うていただけると思いますので、ぜひあわせて検討をお願いします。

それと、また別にですね、中学校の敷地内に公民館建設の要望がありました。これについてどのような状況かですね。武雄町のまちづくり協議会でも、公民館の設置の要望があって、そのときの答弁として、中学校の改築をするときに、そういうことを検討できないか考えてみたいというような答弁があっていたかとは思いますが、これについて今状況、どういう状況なのか、答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

武雄公民館を武雄中学校の敷地内にできないだろうかということで、まちづくり推進協議会のほうから話があっておりまして、それは、市長との懇談会の中でも話があります。そのとき市長が申し上げているのは、武雄公民館そのものは文化会館にそのまま残すということで、分館的役割という形で考えられるかどうかということで、教育委員会と協議するということがあったと思います。

今の状況から申し上げますと、今度建てかえます、改築する部分、それから、今既存の管理棟、一番前の分の管理棟の部分、これを大規模改造から補強とやるわけですけれども、そういう状況の中で、その校舎の一角に会議室等を設けます。その会議室とか、あるいは校舎棟の中に多目的ホール、これは当然、生徒も使うわけでありましてけれども、そういうものを使いながら、地域の皆さんと生徒の交流の場、あるいは一緒に考えていく、あるいは地域の皆さんだけの会議とか研修の場というふうに使えるように考えていきたいということで思

っているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり訴訟の問題も、これはきょうは、きょうは最後にしますけれども、やっぱりこれだけの訴訟費用で影響が及ぶんですよ。で、ここには、子宮頸がんワクチン、武内公民館新築事業、消防一括交付金、市営住宅建てかえ事業ってあるんですけども、忘れていました。ここにね、武雄公民館事業というのを。こういうことなんですよ、要は。先ほど言いましたとおり、インフルエンザの予防接種のワクチンなんかは、それは市民の健康、命にかかわる問題ですので、それはちゅうちょなくやります。やりますが、そのしわ寄せが、やっぱりこの公民館建設に当たってくるんですよ。

で、補助金の世界のことを言うと、確かに、学校建設の場合は、低いながらも学校関係の補助金というのが国にあります。ありますが、こういう社会教育施設の場合、その補助率というのは物すごくまた低くなるんですね。学校の建設のおよそ半分ぐらいになるんですよ。しかも、これは交付税算入ってされないんですね、今。ですので、何を言いたいかということ、ここが単費なんですよ、ほとんど。ですので、私とすれば、もうこれも危うい。もう本当にね、やりたいのはやまやまだし、それで学校が交流の場になっていくという、まあ、3世代交流の場で、あるいは社会教育の場になっていくというのは、やりたいんですけども、やっぱり、私は訴訟の中身を言っているわけじゃないですよ。訴訟の外形的な要因として、単費にそこが割合入ってくるということで、ぜひ、これも市民の皆さんたちと、やっぱり意見を共有したいと思いますね。

ですが、いずれにしても、私もまちづくり協議会の場で申し上げたとおり、何らかの形で武雄中学校の中には入れていきたいと思っておりますけれども、じゃあ、それで武雄町民の皆さんたちが、それで限られた予算の中で満足いくかどうかというのは、私は甚だ不安であります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

関係各位皆さんとのさまざまな調整を行っていただき、よりよい施設づくりをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。